

市指定ごみ袋に関する臨時措置を実施します

昨今の中東情勢の影響から、指定ごみ袋の購入が一時的に集中し、市内店舗において指定ごみ袋が品薄状態となっているため、次のとおり臨時措置を実施します。

1 臨時措置の内容

前橋市指定ごみ袋を使用することを基本としますが、指定ごみ袋を入手することが困難な場合には、市販の透明又は半透明の袋を使用できます。

【注意事項】

- ・ 45リットルまでの袋を使用してください。
- ・ 中身が出ないように袋の口をしっかりと縛ってください。
- ・ 黒色など中身の見えない色付きの袋は使用できません。
- ・ 他自治体の指定ごみ袋は使用できません。

2 実施期間

5月18日（月）から当面の間（6月末頃までを想定）

3 指定ごみ袋の生産状況

指定ごみ袋は複数の事業者により製造されており、例年並みの数量が供給される見込みです。

できるだけ多くの方が購入できるよう、必要な分だけの購入を呼びかけます。

本件に関するお問い合わせ先

ごみ政策課 ごみ減量係

電話 内線 / 3272

外線 / 027-898-6272